
利根町地域公共交通計画

パブリックコメント実施結果

〔目 次〕

1. パブリックコメントの実施.....	1
1-1 実施概要	1
1-2 実施結果	2

1. パブリックコメントの実施

1-1 実施概要

利根町地域公共交通計画の策定に当たり、これを公表し、町民の皆様からのご意見をお伺いするパブリックコメントを実施しました。

表 実施概要

閲覧及び意見募集期間	令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火） ※冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内 ※意見書の提出期限は、令和6年12月24日（火）午後5時15分必着
閲覧場所	データ閲覧：利根町公式ホームページ 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー）、利根町生涯学習センター、利根町図書館
意見を提出できる方	町内に住所を有する方、町内に通勤又は在学する方、町内に事務所又は事業所を有する方
意見書の提出方法	意見の提出にあたっては、町公式ホームページ又は閲覧場所に備え付けの『利根町地域公共交通計画（素案）』に対する意見書又は任意様式（住所・氏名・電話番号を必ず明記）を、窓口への持参、郵送、メール、FAXのいずれかにより提出

公共交通

『利根町地域公共交通計画（素案）』に係るパブリックコメントの実施について

地域公共交通計画は、町民などの移動ニーズに対応するため、地域の移動手段を確保し、町、交通事業者、学識経験者、町民などの地域の関係者と協議しながら、タクシーやバスといった既存の公共交通に加え、必要に応じて福祉有償運送などの活用も含めた「地域のとって望ましい公共交通の姿」として、そのマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定いたします。

つきましては、『利根町地域公共交通計画（素案）』の策定に当たり、これを公表し、町民の皆様からのご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。

【意見を募集する内容】『利根町地域公共交通計画（素案）』

【閲覧及び意見募集期間】令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火）

* 冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。

* 意見書の提出期限は、令和6年12月24日（火）午後5時15分必着です。

【閲覧場所】* データ閲覧：利根町公式ホームページ* 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー）、利根町生涯学習センター、利根町図書館

【意見書を提出できる方】町内に住所を有する方、町内に通勤又は在学する方、町内に事務所又は事業所を有する方

【意見書の提出方法】意見の提出にあたっては、町公式ホームページ又は閲覧場所に備え付けの『利根町地域公共交通計画（素案）』に対する意見書又は任意様式（住所・氏名・電話番号を必ず明記）を、次のいずれかの方法により提出してください。

図 HP 掲載の様子

1-2 実施結果

提出されたご意見と町の回答（考え方）は、次のとおりです。
（なお、本計画に対するご意見のみを掲載しています）

表 実施結果			
No.	該当する項目	ご意見（原則、原文のまま転載）	町の回答
1	1 章 計画の概要	6年間とされていますがこの地域公共交通計画を現時点でのニーズのみに応える目的ではなく、第5次利根町総合振興計画にある『町民全体の「元気」を活かし、子育て、福祉、教育、経済、防災など町が関わる全ての分野で町民と地域が活動的になり』と言う目標までを視野にするならば短いと思います。2025年は町長選があり任期は4年間ですから8年間とし長期的な視点で抜本的に取り組むべきだと思います。または現時点でのニーズに応えるまでを目標にするのであれば6年間はあまりにもながすぎると感じます。2年程度で実現化をしていただきたい。	地域公共交通計画は、計画に位置付けた事業を着実に推進しながら、社会情勢に応じて適宜見直しを行うため、国土交通省が作成している公共交通計画等の作成と運用の手引において、原則5年程度としています。利根町では、利根町総合振興計画の計画終了年次と合わせ、まちづくりと一体的に計画を策定するため、計画期間を6年間としました。
2	1 章 計画の概要	この利根町地域公共交通計画は利根町総合振興計画の元に利根町都市計画マスタープラン、利根町地域福祉計画、利根町過疎地域持続的発展計画などとも連携した計画であるとされています。しかし今回の計画(素案)を見るとその計画は現時点での住民の移動ニーズに応える限定的な計画にしか見えません。それであれば今回の計画は『第一次利根町地域公共交通計画』の様な目的としその後の継続性を持たせるべきではないかと思います。	利根町の公共交通が抱える課題のうち、現状の移動ニーズに対応することを優先して検討していますが、計画に位置付けた施策・事業の推進によって、新規利用者の獲得・まちの活性化なども図ってまいります。計画名称については、本計画改定時(計画期間満了時)の参考といたします。
3	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	2ページから4ページに渡って町の人口動態のデータが示されていますがこれらのデータによって地域公共交通計画上でどのような結論を導き出したのが見えてきません。例えば、もう利根町の人口は減ってしまうのは避けられないから公共交通もそれに合わせて限定的にまとめるとか、若い子育て世代を呼び込むために将来思考の発展的な計画にするとかです。計画案にはそれらを加えていただきたいと思います。他に示された分析データにおいても同様に感じます。	2 章に掲載している各種データを踏まえて、解決すべきテーマとして、3 章に課題を示しております。
4	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	利根町で通勤している人 5,095 人のうち町内に通勤している人が 1,667 人(32%)と最も多いとされています。それであればこれらの住民が自家用車を利用しなくても職場への通勤が可能になる様な視点も取り入れて計画を考えていただきたいと思います。利用者が多い程に公共交通の存在価値がたかまり持続的なインフラとなり得る可能性が高まるからです。	町内への移動状況等を踏まえて、課題①「町内施設への移動手段の拡充」として取りまとめております。
5	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	利根町で通学している人が 546 人で町内に通学している人は 120 人とされていますが、利根町の公立の小中学校の児童に私立の日本ウェルネススポーツ大学の学生の数を合わせた数字と差異があります。このデータの通学とはどの様に定義されたものなのかを示していただきたいと思います。	【計画書を修正】 本データは令和 2 年国勢調査結果のうち、15 歳以上を集計対象としております。また、国勢調査の回答精度の関係で、実数値と一致しない場合がございます。ご指摘を踏まえまして、計画書内に「15 歳歳以上を集計対象としている旨」を追記いたしました。
6	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	当クラブが警察の免許センターに確認をしたところによると利根町は年間約100名の住民が免許証を返納しています。ここに示された自動車保有数の推移を見ても年々に減っています。それであれば免許証を返納した住民は公共交通の利用者になり得る訳でこちらは増加をしているはずですが。このような視点で潜在的利用者がどのくらい増えるのかのシュミレーションをしていただき、こちらのデータに盛り込んでいただきたい。	免許返納状況や返納意向については、2 章の町民アンケート調査の項目に記載しております。それらの調査結果も踏まえて、本計画を検討いたしました。
7	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	アンケート回答者の年齢分布を見ると60歳以上が78.2%となっています。するとアンケート結果を元に地域公共交通計画を考えた場合、高齢者に対するニーズに対応する傾向が強い計画になってくる可能性があると思います。計目標(P57)を見てもその様な方向性が既に見られます。短期的な視点で考えれば現在の住民ニーズに対応する事も必要ですが、町の将来を見据えるならば、残り21%の若い世代の意見の同じくらいに重要視した上での計画である事が求められると思います。21%の意見がアンケートの結果として”少数意見”と言う扱いがされないように十分に注意を払っていただきたいと思います。	若い世代の方々も含めて、皆さんの移動が便利になるように検討を進めてまいりました。特に「施策1公共交通ネットワークの再編」「施策2交通モード間の連携強化」の取組により、若い世代の方々の公共交通の利便性の向上につながるものと考えております。
8	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	当クラブで茨城県警察免許センターに確認したところ利根町及び近隣市町村での免許返納数は以下の様に推移している事がわかっています。利根町では今後も年間約100名が免許を返納するだろうことがこの推移からも読み取れます。 平成 30 年:76 人、令和元年:76 人、令和 2 年:100 人、令和 3 年:97 人、令和 4 年:89 人	免許返納状況や返納意向については、2 章の町民アンケート調査の項目に記載しております。それらの調査結果も踏まえて、本計画を検討いたしました。
9	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	6 ページ同様に通学の定義を示していただきたいと思います。義務教育の小中学校、高校、専門学校、大学等レベルダウンしたデータを提示していただきたいと思います。	本データは令和 2 年国勢調査結果を使用しております。国勢調査では、通学先の分類までは公表されておりませんので、お示しすることができません。

No.	該当する項目	ご意見（原則、原文のまま転載）	町の回答
10	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	利用しない理由についてもデータを取っていただければ掲載いただきたいと思います。公共交通バスは運賃が高騰化しておりこれまで実施したタウンミーティングでも経済的に利用できないとの町民の声が多くあります。免許を返納した高齢の町民に対しては一時的に回数券を配布するだけではなく『高齢者パスポート』の様なものを発行し町が運賃の一部を補助する様な仕組みが必要ではないかと思います。	2 章の町民アンケート調査の項目に「福ちゃん号を利用しない理由」「ふれ愛タクシーを利用しない理由」を記載しております。それぞれ「自家用車を持っていて移動に困っていないから」という回答が最も多く約8割を占めております。 いただいたご意見は、「施策②交通モード間の連携強化」などを検討する際の参考といたします。
11	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	当クラブでは大利根交通バスに同社のバスの利用者についてヒヤリングを行った事があります。 その結果は ◆大利根交通バスの利用客分布 ： 利根町(もえぎ野台, 早尾台, 羽根野台各住民 利用者が最も多い) 竜ヶ崎市(南ヶ丘住民のみ) 取手市(取手松陽高校, 芸大の学生がほとんど) ※取手松陽高校生徒数:587名, 芸大取手生徒数300名 と言うものでした。佐々木喜章町長は議会ではこれまで同社との交通交渉が難航した話をされて同社が利根町から撤退すると言われたとの発言をしています。しかし同社の顧客の大半は利根町住民であり撤退できる訳はありません。交渉の仕方によって大利根交通とは更に良好な関係が築けるはずだと感じています。	本計画の策定にあたり, 大利根交通自動車株式会社様をはじめとする, 交通関係者, 学識経験者, 町民などの皆さまが委員となっている交通協議会において協議・調整を行いながら進めてまいりました。今後も皆様との綿密な協議を行いながら, 地域公共交通の改善に努めます。
12	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	一時的に回数券を配布するだけではなく『高齢者パスポート』の様なものを発行し町が運賃の一部を補助する様な仕組みは「公共交通サービスが充実するのであれば多少の財政負担の増加は仕方がない」が最も多いと言うアンケート結果にも現れている町民の気持であると思います。	いただいたご意見は、「施策②交通モード間の連携強化」などを検討する際の参考といたします。
13	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	このデータでは日常生活で困る頻度をみると約 6 割が「困ることはない」と回答しているものの年代別にみると 10 代, 20 代, 40 代及び 80 歳以上は困ることがあるとの回答が多いとされています。データから読めるのは移動活動が頻繁な若い世代と移動手段を失った 80 歳以上に移動の不都合を感じていると読み取れると思います。50～70 代は利根町で一番人口分布が多い年代ですが, 日常生活上で頻繁な移動が求められる事も少なくなり, まだ自家用車を利用できる世代なので『困る事はない』と回答しこのような結果になっていると思われます。 この素案全般に感じるのは調査結果の集計は掲載されているものの, その集計結果に対する町の考察が示されていないという事です。これらの調査結果を踏まえて町はどの様に考えているのか, 町としての考察がなければ公共交通の検討さえも難しいのではないのでしょうか。データだけではなく町としての考察も示していただきたいと思います。	2 章に掲載している各種データを踏まえて, 解決すべきテーマとして, 3 章に課題を示しております。
14	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	使いづらい点が改善された場合の利用意向について, 『増えると思う 100.0%』は当たり前の結果であって限られた機会の住民アンケートの質問項目としては他の内容の方が良かったのではないのでしょうか。	いただいたご意見は, 今後の参考にいたします。
15	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	福ちゃん号の多い利用目的として”通院”と”買い物”のデータが掲載されています。公共交通の考えとしては利用目的が多いこれらのニーズに対応してゆくという視点だけではなくデータではニーズがそれほど多くない例えば”習い事や講座などへの参加”やその他に含まれる小規模ニーズを拡大してゆく視点で公共交通の充実を考える必要があると思います。何故ならそのような視点こそ結果的に町の活性化につながる地域公共交通の構築につながると思うからです。	いただいたご意見は, 「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
16	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	他の交通手段も同様にニーズが多いのは通院と買物の二つになっていますが利根町の人口分布や存在する施設を考えればアンケートを取るまでもなく結果として見えていたのではないのでしょうか。やはりアンケートの質問項目の設定については更に検討が必要だったのではないかと感じます。	計画策定にあたっては, 定量的データに基づき, 検討を行うことが重要であることから, アンケート調査では, 町民の移動実態等を数値として把握するため行ったものであります。いただいたご意見は, 今後の参考といたします。
17	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	通勤ニーズに対応が出来る交通が路線バスしかないと言う利根町の現実が表れていると思います。また町の活性化を視野に入れた計画を立てるならばここにある少数回答の『習いごとや講座等への参加』『観光・レジャー』『飲食』『その他』こそ詳細な分析が必要と感じます。	いただいたご意見は, 「施策1公共交通ネットワークの再編」「施策2交通モード間の連携強化」などを検討する際の参考といたします。

No.	該当する項目	ご意見（原則、原文のまま転載）	町の回答
18	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	町民が求めている公共交通の理想像がこの結果に出ていると思います。福ちゃん号やふれあいタクシーは一定のニーズには応えているとは思いますが、使いにくい、使い方がわからない、時間にちょうどの便が無いなど町民の真のニーズには応えられない交通手段であり主力にはなり得ないと思います。やはり15000人も町民がいる中で福ちゃん号やふれあいタクシーは補足的な交通手段であり、安定したサービスを提供する為の公共交通は抜本的に考え直すべきだと思います。	いただいたご意見は、本計画に基づく施策・事業を推進する際の参考にいたします。
19	2 章 地域公共交通を取り巻く現状	町民には利根町内には渋滞はないと思っている方がそれなりに多くいますが、事業者の意見に『栄橋における交通渋滞の影響で、定時性が担保しにくいため、布佐駅方面への路線バス利用は多くないです』と言う内容があります。栄橋では時間帯によって大渋滞が起きている訳でやはり渋滞の影響を受けることなく安定した運行を実現するという視点が公共交通検討上で必要不可欠だと思います	いただいたご意見は、本計画に基づく施策・事業を推進する際の参考にいたします。栄橋の渋滞対策については、関係自治体等で構成される協議会を設立しており、引き続き協議を進めてまいります。
20	3 章 地域公共交通が抱える課題	地域公共交通が抱える課題について、現状としてはこの課題⑤に書かれた高齢者を対象にしたものが直近の課題になると思いますが、他の課題①～④を見ても対象は高齢者の課題になると思います。町全体の将来的なデザインを考えるならばこれらの課題は町の公共交通の課題の一部のみを捉えたものでしかないと感じます。	課題①～④は、高齢者以外の方々（子どもや働く世代等）も対象として考えています。
21	4 章 地域公共交通が目指す方向性	目指す将来像は、他の市町村の公共交通も取り込むもので、利根町内でも複数ある交通を融合するという事であまりにも複雑で細かい事から現在目標としている『持続可能な公共交通』として安定化させるのは難しいと感じます。利用者から見ても現状の課題の『利用しづらい公共交通』枠からは出ない事でしょう。一旦視点を広げて抜本的に発想を変えるべきだと思います。	いただいたご意見は、今後の参考にいたします。
22	4 章 地域公共交通が目指す方向性	計画目標では現状の交通事情にどのように対処するのかと言う視点のみで教育、子育て、地域活性化、防災等様々な視点を踏まえた上での公共交通計画になっているように見えません。抜本的に再検討が必要だと感じます。	いただいたご意見は、今後の参考にいたします。本計画の策定にあたり、他分野の関係者も策定委員として参加いただきながら、検討を進めてまいりました。今後も他分野の関係者と協議・調整を行うことで、まちづくりと一体となった公共交通サービスを提供できるよう努めてまいります。
23	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	自動運転技術を導入しやすくする為には専用道路が確実で安全です。既に他の自治体でも実績がある BRT, SRT 等の導入を検討いただきたい	先進的な事例も含め、本町の移動ニーズ、財政状況等を踏まえて検討いたします。
24	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	基本理念・基本方針について、『行政・事業者だけで公共交通サービスを維持することが難しい状況にあるため、その他関係者（地域住民・近隣自治体など）とも一丸となって公共交通サービスを支える』とされていますが、公共交通の話が出ると必ずと言って良い程出てくるのがライドシェアです。このシステムはウーバー社がビジネス目的にアメリカで最初に導入をして一時広がりを見せましたが犯罪が多発し規制する国が続々と出ています。またこのシステムは当初はタクシー等より安価とされていましたがライドシェアのドライバーたちも犯罪のリスクをかかえている事から保険に加入する等の防御策をとった結果、タクシーよりも高額になっているのが現状です。ライドシェアを完全否定するつもりはありませんが公共交通を考える場合の手段としては安定性も無く不適切な仕組みだと考えています。	ライドシェアは、選択肢の一つではありますが、国内外導入の状況、利根町の地域特性などを踏まえて、慎重に検討を行います。
25	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	公共交通の乗り方について町民に講習会を行わないといけないようであれば公共交通が定着するのは難しいのではないのでしょうか。講習を行ってもどのくらいの人数の町民にそれを周知できるのかという疑問も感じます。単にそこに公共交通があるから利用する町民が利用する手段を考えるまでもなく利用できる利便性あるサービスである事が第一ではないのでしょうか。	サービスの利便性を高めることと並行して、公共交通への関心を高めることが重要であると考えておりますので、バスの乗り方教室なども実施していきたいと考えております。
26	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業①について、バスの本数を増やさないと利用が増えない。バス料金が高く、往復だと取手駅まで 1000 円近くかかる。これが日中の利用が増えない理由にもなっている。	いただいたご意見は、「事業①路線バスの見直し」などを検討する際の参考といたします。
27	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②の取組み概要に「近隣福祉バスとの連携の為、福ちゃん号のルート変更及びバス停新設を検討する。」を追加。取組み例に「印西市との連携の為、栄橋付近にルートを変更しバス停新設を検討」、「龍ヶ崎市との連携の為、外回りの羽根野東公園付近にルートを変更しバス停新設を検討」を追加	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。

No.	該当する項目	ご意見（原則、原文のまま転載）	町の回答
28	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②の取り組み内容に「内回りと外回りの並行運転の無駄の改善により利便性の向上を図る。」を追加 取組み例に「内回り右回り3便保健福祉センター発を20程度遅らせて利便性向上を図る。」を追加	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
29	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②の取り組み内容に追加・既存ルートを活用し空白地帯の解消と利便性向上を図る。」を追加[取組み例]に追加・「既存の内回りコースに立木地区バス停2か所の新設を検討」を追加	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
30	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	福ちゃん号は、他の自治体同様に運賃を 100～150 円に設定し、台数を 2 台増加、1 コース追加し、空白地域をなくすべきである。上記取組を令和 7 年度で補正予算を組み、令和 7 年度中の実施することを検討してほしい。	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
31	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	町民の満足度向上、改善を図るためには福ちゃん号の台数増加、コースの追加、有料化がポイントになると考える。	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
32	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	福ちゃん号の AI オンデマンドバス化について、令和 7 年度中に実証実験の実施、令和 8 年度から営業運転できるようにお願いしたい。	ふれ愛タクシーにおいて、AIデマンドシステムの導入を検討しております。導入に向けては、予算確保や業者選定等の必要があるため、計画書に記載しているスケジュールの予定で事業を進めるよう努めます。
33	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②について、行って帰ってくるのに半日もかかり、日常生活の実態に合わないのでは利用されていない。	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
34	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②について、乗り方教室の開催と関連して、スーパーや国保や山中医院に行くためのモデルを作り、運行ルートの短縮化を図る。福ちゃん号が増便されれば、利用者も増える。	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
35	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業②福ちゃん号の中にサービス及び利便性向上を追加し（空白地帯の立木地区へバス停 2 か所の新設を追加記載していただきたい。	いただいたご意見は、「事業②福ちゃん号の運行効率化」などを検討する際の参考といたします。
36	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業③について、書かれているように AI デマンドシステムの導入をしてほしい。高齢者でも近頃はスマホを使い、検索能力も高まっている。スマホからの予約ができるとうい。利根町の医療機関は、現在 6 ヶ所稼働しているが主に内科の対応である。歯科にしても耳鼻科にしても整形外科もない。ふれ愛タクシーの行き先を布佐駅や藤代駅や龍ヶ崎市内に増やし、乗り合いであっても途中で降りることも可能にする。	いただいたご意見は、「事業③ふれ愛タクシーの利便性向上」などを検討する際の参考といたします。町外施設への乗り入れについては、既存交通との競合等に留意しながら、検討を進めてまいります。
37	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	ふれ愛タクシーの布佐駅・藤代駅乗り入れを早期に実施してほしい。	いただいたご意見は、「事業③ふれ愛タクシーの利便性向上」などを検討する際の参考といたします。

No.	該当する項目	ご意見（原則、原文のまま転載）	町の回答
38	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業④について、社会福祉協議会が現在行っている送迎のシステム自家用有償旅客運送を広範に使うことは出来ないか。現在は、社会福祉協議会で介護保険認定者しか利用できないが、柏市やつくば市などの病院にまで送迎できることはありがたい。料金が多少かかるが一般のタクシーと比較すると破格の値段である。木更津市のようなまちづくり協議会を設立し、自家用有償旅客運送ができるとよい。町民の 1 種の免許の資源を有効に使ってほしい。	いただいたご意見は、「事業④新たな交通サービスの検討」などを検討する際の参考といたします。
39	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業⑤について、重点事業になっているが早急に行ってほしい。北方車庫の空地に駐車場ができれば、もえぎ野や横須賀・押戸・大房方面の人たちが、北方からバスに乗って取手方面に出かけることができる。	いただいたご意見は、「事業⑤交通結節点における乗継環境整備」などを検討する際の参考といたします。
40	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	運転手不足の解消に資する取組として、自動運転も選択肢として考えてほしい。	施策3に位置付ける事業を推進しながら、自動運転技術等の先進的な取組についても情報収集を行い、検討を進めていきます。
41	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業⑨について、事業④とも関連するが、ライドシェアの変形としての地域の人が地域の人を乗せる自家用有償旅客運送やボランティア輸送の検討。	いただいたご意見は、「事業④新たな交通サービスの検討」などを検討する際の参考といたします。
42	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	事業⑩および事業⑫について、事業②と関連して、行き先別のモデルを作り、プランニングをした冊子を作る。乗り方教室では、そのプランニングを元にして、自分の行きたいところに行くためには、どのコースのどの便に乗ればよいのか、帰るためにはどうしたらよいのかを実際の時刻表をもとにして作り上げる。そんな練習を何回かすることで、福ちゃん号の利用を増加させる。	いただいたご意見は、「施策4公共交通の利用促進」などを検討する際の参考といたします。
43	5 章 計画目標達成に向けた施策および事業	計画も重要であるが、実行が伴わなければ、意味がないので、令和 8 年度以降実施を前倒し実施してほしい。	各種事業を進めるためには、予算確保や関係者調整等を進めていく必要があるため、一定の時間を要します。各種事業の優先順位を付けながら、限られた予算・時間の中で効果的な取組推進ができるよう努めてまいります。